

8

Ⅲ 基本計画

持続可能なまちづくり

- 8-1 広聴広報機能の充実
- 8-2 コミュニティ活動の推進
- 8-3 職員の業務能力の向上
- 8-4 行政運営の充実
- 8-5 健全な財政運営
- 8-6 広域連携の推進

施策 8-1

⑧ 持続可能なまちづくり

広聴広報機能の充実

《現況と課題》

まちづくりを進める上で、市民と行政の信頼関係の構築は不可欠です。積極的な情報発信と適切な情報公開によって信頼関係が築かれることで、市民の協力と参画が得られると考えられます。

本市では、市民に行政情報を伝えるための重要な手段として、月に一度広報誌を発行するとともに、インターネットのホームページを活用して情報を公開していますが、ホームページは即時性がある反面、市民が自主的にアクセスしないと見てもらえないという側面を持っているため、頻繁にアクセスしてもらえるよう、各課からの情報内容を充実させ、迅速に正確な情報を分かりやすく公開することが求められます。また、フェイスブックを活用した情報発信に取り組んでいますが、更に* SNS等を活用するなど時代のニーズに合わせた情報発信を検討する必要があります。

一方で広聴活動としては、市政モニターや市長への手紙、市長との対話集会などを通じて広く市民各層から市政全般にわたる諸問題について意見・要望を聴き、市政運営に役立てています。

今後については、一人でも多くの市民が広報誌を手に取り情報が伝わるよう、広報誌の見易さや分かり易さなどを向上させ、市民が簡単に情報収集できるように努めるとともに、パブリックコメント制度の活用や市民参画の機会を増やし、市民の声がより届くようなシステムを充実させる必要があります。

* SNS (social networking service) 個人間同士のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

《基本目標》

様々な機会を通じて、多様化する行政ニーズを把握し、行政情報の提供方法の工夫や分かりやすい広報活動を推進するまちをつくります。

《施策項目》

① 広聴の充実

② 広報の充実

《計画施策》

① 広聴の充実

○市民と市長の対話集会を継続しながら、その都度見直し、市民ニーズの把握に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
対話集会の実施	実施	実施	市民が市長と直接対話できる機会をつくることを目的とし、実施を目標とします。 ※実施方法については毎年度、より良い方法を検討

○市政モニターや市長への手紙などを継続し、市民が市政に関与し、意見や提言をできるように努めます。

○各種計画等に対し市民の声が反映されるようパブリックコメント制度の実施に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
パブリックコメントの実施	該当する 計画に対し 100%	該当する 計画に対し 100%	計画や施策に対し直接意見ができ市政に参画できる体制整備を目的とし、実施を目標とします。

②広報の充実

- 市民が読みやすい誌面作りを工夫しながら広報誌の充実に努めます。
- 様々な媒体や機会を有効に利活用し、分かりやすいリアルタイムな広報活動に努めます。
- 各課が行う市ホームページの更新作業を促すことに努め、利用する情報端末に合わせた構成やデザイン、容易なアクセスなど利便性の向上を目指します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
ホームページ アクセス件数	888件	1,000件	市の情報を広く発信することを目的とし、数値を設定します。



施策

8-2

⑧ 持続可能なまちづくり

コミュニティ活動の推進

《現況と課題》

本市は、各地域において、公民館を活動の場とした地域に根付いたコミュニティが形成されてきました。これらに加え現在では、趣味や共通の関心を通じた様々なコミュニティも形成されています。

特に自治会組織は、地域活性化の主体となることが期待され、他市町村では近隣自治会が協力して、新たな組織を立ち上げた事例や活性化に向けた多くの活動もあります。一方で、地域によっては、高齢化や人材・人員の不足などもあり地域コミュニティの存続が難しくなっているとの声もあります。

今後、自発的な自治会活動等が低下しないよう、行政には何ができるのか、それぞれの担当部署において、サポートしていく必要があります。

また、高齢化や人材・人員の不足が進む中で、多くの方が積極的に参画する社会づくりが求められており、本市においても老若男女がお互いの人権を尊重しつつ、その個性と能力を発揮し、対等な立場で参画できるまちづくりを目指しています。

《基本目標》

地域での生活や地域活動の基本単位となる自治会活動、住民の自主的なコミュニティ活動が活発に行われるまちをつくります。

《施策項目》

① 地域活動の発信、相談対応

② コミュニティ意識の醸成

③ 男女共同参画の推進

《計画施策》

①地域活動の発信、相談対応

- 特色ある自治会組織の活動や自主防災組織の活動など、広報誌での紹介に努めます。
- 市内集落の高齢化や人口減少の状況の中、それぞれの工夫と取り組みにより自治会組織が維持できるよう相談対応します。

②コミュニティ意識の醸成

- 市民、各種団体、市議会および行政が自らの責務を自覚し、参画と協働のまちづくりを更に推進するため、基本的な考え方やルール等を事例等に鑑みながら調査・検討します。

③男女共同参画の推進

- 男女共同参画プランに基づき、関係団体等と連携・協力しながら、家庭、学校、職場、地域など各場面での男女共同参画を推進します。
- 女性の社会参加の促進や自立支援のため、情報提供や啓発活動など、女性が活躍しやすい社会の構築に努めます。
- 協働のまちづくりの推進には、女性の積極的な地域活動が必要であるため、公民館活動や自治会活動などにおいて、男女共同参画の意識を高める啓発に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
出前講座等啓発活動の実施	実施	実施	女性が市政に参画しやすい環境づくりを目的とし、啓発活動の実施を目標とします。 ※啓発対象を毎年度検討します。
自治会等の代表における女性の割合	3.5%	10.0%	女性が地域活動に積極的に参加できる環境づくりを目的とし、数値を設定します。

施策

8-3

⑧ 持続可能なまちづくり

職員の業務能力の向上

《現況と課題》

個性を生かし、自立した地方自治体をつくるため、地方分権の推進による国や県等の事務や権限の委譲が進められています。今後も、多様化する行政課題に対応し、地域の特性に合わせた、地域課題の解決が求められます。そのためには、行政運営に日々携わる職員の専門性や課題解決力の向上が必要になります。運営の担い手となる職員の見聞を広げ、職員個人の有している能力・可能性を最大限に引き出すにはどのような取り組みが必要かを意識し、能力の向上に資する研修機会を提供していく必要があります。

また、市域が広いため、住民サービスの窓口機能は、本庁舎および笹子、初狩、七保、猿橋、富浜、梁川の6出張所があります。地区ごとに、生活環境や住民意識、地域課題にも違いがあります。身近な窓口であり、地域住民との接点として、相談体制の充実や行政ニーズを把握する場として、重要な役割を担っているため、市民とのコミュニケーションを図りながら、住民サービスの向上に努める必要があります。

《基本目標》

研修機会の充実などによる業務能力の向上に努め、市民との接点となる窓口機能が充実したまちをつくれます。

《施策項目》

① 職員の業務能力の向上

② 窓口機能の充実

《計画施策》

①職員の業務能力の向上

○人材の育成と見聞を広げていくため、これまで以上に研修機会を提供します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
職員研修参加割合	74.3%	80.0%	職員の業務能力向上を目的とし、数値を設定します。

○職員提案制度の推進により広く職員から提案を求めることにより、職員の想像力、研究心および市政運営への参加意欲を高めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
職員提案の採用件数	1件/年	3件/年	職員の想像力、研究心の意欲を高めることを目的とし、数値を設定します。

②窓口機能の充実

○市民にとって身近な行政窓口として、市民とのコミュニケーションを図りながら簡単な手続きや受付・相談などができるよう、窓口機能の充実・改善を図ります。

○窓口での対話を通じて、地域の課題や要望、意見などの把握に努めます。

○日常生活での法律関係の困り事などに対応できる市民相談の開催機会の充実と相談ニーズの把握に努めます。

○インターネット環境などを利用した電子申請の仕組みづくりにより住民サービスの向上を図ります。

施策

8-4

⑧ 持続可能なまちづくり

行政運営の充実

《現況と課題》

地域の特性によって行政に対するニーズは異なり、多様化しています。その一方で、行政運営は効率化を求められています。このため、生活に身近な課題などについて解決を図っていくようなまちづくりを実現することが必要となっています。

厳しい財政状況の中で、限られた職員数、老朽化した公共施設など行政資源を効率的、効果的に活用し、政策形成を図りながら質の高い行政運営を目指す必要があります。指定管理者制度や* P F I など様々な行政運営手法等を検討し、効率的な行政運営を進める必要があります。

そのためには、実施する施策や事業内容、その成果が分かりやすく市民に説明できる制度とし、市民への情報公開と行政事務の透明性を高める必要があります。また、本市が将来に向かってこれまで築き上げてきた特色を失わず、かつ市民が満足するサービスを提供し続けるために、市民と行政が一体となって市全体の構造改革に取り組む必要があります。

* P F I (Private-Finance-Initiative) とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

《基本目標》

情報公開や行政評価を推進し、組織体制の整備充実により効率的な行政運営がなされるまちをつくります。

《施策項目》

① 情報公開への対応

② 行政評価の推進

③ 組織体制の充実

《計画施策》

①情報公開への対応

- 行政情報の公表や公開に取り組むとともに、庁内で連携し資料の整理等に取り組めます。
- 個人情報保護の徹底を図るとともに、*セキュリティポリシーの適切な見直しに努めます。

*セキュリティポリシー

企業等の「情報資産」を守るための情報セキュリティ対策を具体的にまとめた社内ルールのこと。

②行政評価の推進

- 事業の目的の妥当性や実施方法、実施後の成果検証を行う行政評価（事務事業評価）事業をもとに、市民への情報公開と行政事務の透明性を高めます。
- 市民に開かれた市政の推進、効率的な行政運営の確立、健全な財政運営を目指した取り組みを推進します。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組み内容について把握し、目標達成度や進捗状況などについて評価します。
- 指定管理者制度やPFIなど様々な行政運営手法を検討し、行政運営の効率化を図ります。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
施設管理運営の 民間委託施設数	3箇所	5箇所	適切な施設管理を検討し、効率化を図ることを目的とし、数値を設定します。

- 外部評価委員会などの市民の視点や客観的な評価を行うための仕組みを検討します。

③組織体制の充実

- 効率的な人事管理の仕組みづくりに努めます。
- 市民や事業者などと適切な役割分担を行い、効率的・効果的な行政運営に努めます。
- 組織体制については、定期的な業務体制の検証を行いながら、市民ニーズに的確な対応ができる市民サービスの向上に向けた体制づくりに努めます。

施策

8-5

⑧ 持続可能なまちづくり

健全な財政運営

《現況と課題》

本市においては、自主財源である市税の多くを大規模な償却資産に係る固定資産税に頼っている現状で、予算編成方針において、常に基本となるのは「歳入の減少に見合った歳出」です。そのため、税等の徴収率の向上に積極的に取り組むほか、受益者負担（使用料・手数料等）の適正化や未利用市有財産等の売却、貸付を含めた適正管理に努めるなど自主財源の確保に努めることが必要です。さらに、財政状況を分析した上で、歳出全般の効率化や財源配分の重点化、削減努力の持続による経常経費の一層の削減など、財政構造の改善を図る必要があります。

また、新規事業はもとより継続事業についても補助金等の財源確保に努めるとともに、スクラップアンドビルドの視点に立った、計画的な事業の選択などについても努める必要があります。加えて、市民に対しては、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限り分かりやすい方法で提供し、財政に対する理解を深めてもらう必要があります。

一方、各特別会計についても効率的な運営が必要です。特に国民健康保険については、保険税収入の停滞や、医療費の給付の増大など、国民健康保険財政を取り巻く環境は厳しいものとなっており、平成30年度から、県単位の広域的な国民健康保険制度が開始され、市町村は国保事業費納付金を県へ納付するための財源確保が必要となってきます。

その他の特別会計においても料金・収入の見直し、改善を図り、赤字補てんの圧縮を図る必要があります。

《基本目標》

厳しい財政状況を市民と共有し、費用の削減や財源の確保に努め、健全な財政運営のまちをつくります。

《施策項目》

①計画的な財政運営

②諸費用の削減

③財源の確保

④各特別会計の健全運営

《計画施策》

①計画的な財政運営

- 中長期的な財政計画を策定、公表し、財源配分の重点化を図ります。また、財政計画は定期的に修正公表します
- 厳しい財政状況を市内で共有しながら、行政評価を活用した予算編成を行います。
- 分かりやすい財政内容の市民への公表を行い、財政への関心と危機感の共有を図り、財政の健全化を推進します。
- 全職員に財政内容を周知し、実質公債費比率、将来負担比率、人件費比率等、財政の主要指標について目標設定を行い、健全な財政運営を目指します。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
将来負担比率	166.5	150.0	健全な財政運営を目的とし、数値を設定します。
実質公債費比率	17.8	15.3	
人件費	2,094 百万円	2,000 百万円	

- 「行政改革大綱」に定める指標の成果を検証しつつ、様々な観点から近隣市町村との比較を行うとともに、定期的な見直しを図ります。
- 工事契約の適正な履行と入札・契約の適正化を促進します。

② 諸費用の削減

- 市民の理解が得られるよう、国に準じた給与の適正化を進めるとともに、諸手当の見直しなど、人件費総額の抑制に努めます。
- 事業に係る経費だけでなく、庁舎管理、業務管理のすべてにおいて経費の節減、コスト意識の徹底を図ります。
- 各団体等へ支出している補助金等を必要性や効果等を踏まえ、整理合理化に取り組むことにより支出の削減を図ります。

③ 財源の確保

- 市税等収納率向上対策委員会を活用し、市税・使用料等の滞納者に対して納付意識の浸透を図るとともに、収納率の向上に努めます。

指標名	現状値 2016年	目標値 2022年	指標の考え方
市税収納率	93.7%	95.0%	歳入の多くを占める市税について収納率の向上を目的とし、数値を設定します。

- 口座振替の推進やコンビニ収納、* ペイジーなどによる多様な納付環境により、収納率の向上に努めます。
- 滞納に対する徴収体制の強化、適切な滞納整理の促進など、徴収事務を充実強化し収納率の向上を図ります。
- 各課の使用料・手数料等の定期的な見直しなどにより自主財源の確保を図ります。

* ペイジー

代金の支払いを金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン、ATM（現金自動預け払い機）から支払うことができるサービス。

④ 各特別会計の健全運営

- 口座振替制度の奨励等により収納率の向上を図り、安定した事業運営に努めます。
- 定期的な見直しなどにより、適切な税・料金の改定を図り、収入の確保に努めます。
- 滞納に対する徴収体制の強化、適切な滞納整理の促進など、徴収事務を充実強化し収納率の向上を図ります。

施策
8-6

⑧ 持続可能なまちづくり

広域連携の推進

《現況と課題》

市民の生活や経済の活動圏域は拡大し、交通網の整備や情報化の進展などに伴い市町村の枠にとらわれず、市民生活は広域化しています。

本市でも、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、地域住民へ質の高い行政サービスを効率的に提供するとともに、個性的で活力ある地域づくりを進めるため、行政事務の広域化の一層の推進と同時に、山梨県東部広域連合の強化を図る必要があります。

さらに、近隣市町村とは上・下水道やごみ処理等、市民の生活環境の向上を図るため、東部地域広域水道企業団や桂川流域下水道関係市町、大月都留広域事務組合と連携し、効率的な行政運営に取り組んでいます。

東部広域連合の主な事業は、介護保険認定審査会の運営のほか、情報公開個人情報保護審査委員会及び公平委員会に係る事務処理等を共同で行っています。

今後も、国や県との施策の連携・協調を図るとともに、共通課題を持つ近隣市町村との連携を強化するなど、広域的視点に立った効率的な事業を推進していく必要があります。

また、市町村合併については、山梨県が平成18年3月に作成した「山梨県市町村合併構想」の中で、将来的に望まれる広域的な本県市の姿の一つとして、大月市、都留市、上野原市、北都留郡及び道志村による東部広域連合構成市村を「東部広域市」（仮称）として示しています。本市としては、道州制も視野に入れ、引き続きこの合併構想の枠組みを最大限尊重し、連携と協力に取り組むこととしています。

《基本目標》

広域的な連携による事務事業の推進により、効率的で質の高い事業運営に取り組めます。

《施策項目》

① 広域連携の充実

② 東部地域広域水道企業団運営の充実

③ 桂川流域下水道事業の促進

④ 大月都留広域事務組合運営の充実

《計画施策》

① 広域連携の充実

- 山梨県東部広域連合（大月市、都留市、上野原市、道志村、小菅村および丹波山村の3市3村で構成）の広域行政事務の一層の推進と同時に、広域連合組織の強化を図ります
- 東部三市消防本部（大月市、都留市、上野原市）での応援対応など広域的な連携を充実します。（再掲）

② 東部地域広域水道企業団運営の充実

- 上野原市とともに、東部地域広域水道企業団の経営健全化、基盤の強化に努めます。（再掲）

③ 桂川流域下水道事業の促進

- 山梨県に対して、富士吉田市、西桂町、都留市、上野原市と連携を図り、効率的、効果的な事業執行、早期完成を要望していきます。（再掲）

④ 大月都留広域事務組合運営の充実

- 大月都留広域事務組合では、一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設・リサイクルプラザ）まるたの森クリーンセンターを運営しており、ごみ減量化対策に関しての啓発活動の推進やリサイクル運動の推進を図ります。
- ごみ処理施設周辺環境整備事業を推進します。
- リサイクル推進の強化等により、ごみ減量化を図ります。（再掲）
- 国のガイドラインや周辺市町村の状況などを精査し、ごみの有料化について検討します。（再掲）
- 「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、効率的なごみ処理を広域的に行っていくため、富士北麓も含めた東部地域のごみ処理施設の広域化を検討します。